

①開 会

<教 育 長>

それでは、ただいまから、令和7年山形県教育委員会1月定例会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長>

会議録署名委員に、丹治委員と手塚委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<教 育 長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<教 育 長>

議事に先立ち、報告があります。

(1)「令和7年度山形県立中学校入学者選抜の結果について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

令和7年度山形県立中学校入学者選抜の結果について報告申し上げます。報告1-1を御覧ください。

東桜学館中学校及び致道館中学校の両校とも、入学定員99名に対し、東桜学館中学校には142名、致道館中学校には193名が志願し、1月11日土曜日に適性検査、作文及び面接の各検査を実施しました。当日は、東桜学館中学校は142名、致道館中学校は190名が受検しております。最終倍率は東桜学館中学校が1.43倍、致道館中学校が1.92倍となりました。東桜学館中学校については昨年の1.68倍から0.25ポイント減少、致道館中学校については昨年度2.17倍から0.25ポイント減少しております。

選抜の結果、両校それぞれ99名の入学許可予定者が決定し、1月17日金曜日に受検者に対して結果通知が発送されております。

報告は以上です。

<教 育 長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<和 田 委 員>

男女比はどのような状況でしょうか。

<高校教育課長>

男女比については非公表とさせていただいておりますが、傾向としては両校とも女子の方が多い状況です。

<教 育 長>

ほかになければ、次に（２）「令和６年度上期の時間外在校等時間調査結果について」、教職員課長より報告願います。

<教 職 員 課 長>

報告２－１を御覧ください。「令和６年度上期の時間外在校等時間調査結果等」について報告いたします。

本調査は、４月から９月までの上期における、県内全ての公立学校の先生方を対象として実施しております。

「２（１）半期ごとの月平均時間外在校等時間」を御覧ください。小学校 33 時間 46 分、中学校 41 時間 46 分、特別支援学校 20 時間 58 分、高等学校 40 時間 40 分と、全ての校種において 45 時間を下回り、また調査を開始した令和２年度以降、全ての校種において最も少ない時間となりました。

次に「（２）半期ごとの月平均 80 時間超人数」につきましては、特別支援学校は第Ⅱ期プランの目標値である 0 人を引き続き達成しています。また、中学校ではマイナス 25 人、高等学校ではマイナス 34 人と減少しており、両校種においては調査開始以降、最も少ない人数となりました。

報告２－２にあります「３（１）勤務時間外業務内容の割合」を御覧ください。これは、勤務時間外にどのような業務に従事していたかを示しています。全ての校種において高い割合となっているのが「授業準備・教材研究」と「校務分掌」です。また、中学校と高等学校においては「部活動」も高い傾向にあります。

報告２－３、「（３）取組み状況チェックシート」は、PDCAサイクルの構築と推進を図れるよう、働き方改革の具体的な取組の状況を各学校で確認し、進捗状況を調査した内容です。

上段①は、実施率が 80%以上の項目です。具体的には「配慮が必要な児童生徒に対する日常的な情報の共有」、「児童生徒の個別対応等のチームで役割を決めた対応」、「教員が集金をしなくてもよいようなシステムへの移行」、「部活ガイドラインに従った諸対応」等が、特に実施率が高くなっています。

このチェック項目とは別に、各学校で取り組んだ成果を自由記述で回答していただいております。この回答内容を、第Ⅱ期プランの七つの取組方針に基づき分類分けした結果が②となります。七つの取組方針の中でも、「更なる意識改革」「教育課程の見直し」「部活動改革の推進」の成果が上がっているとの報告が多くみられました。

報告２－４、４（２）を御覧ください。成果の報告の中でも、是非、ほかの学校でも参考にしてほしい内容を中心に具体的取組をまとめました。

例えば、働き方改革Ⅱ期プランの柱の一つである「⑥教育課程の見直し」については、余剰時数削減を含む年間計画や日課の見直し、時程や時間割の工夫等により、働き方改革推進の成果がみられたとのことです。「⑦部活動改革の推進」については、活動時間の改善や週休日の設定、休日の地域移行、任意加入制の導入、複数顧問制による指導等によ

り成果が上がったとのこととです。

報告2-5を御覧ください。「5 今後の取組み」です。県教育委員会としましては、本日報告いたしました好事例や改善の知見も含め、当課当室の広報紙面であります働き方改革通信を用いて発信してまいります。また、ICTの有効活用については、先進事例を特集記事として紹介できるよう準備を進めているところです。

今後も、各学校において着実に推進されている働き方改革を一層進め、教育活動が一層充実し、生き生きと働くことができるよう、教職員一人一人の意識改革を図っていききたいと考えております。

「令和6年度上期の時間外在校等時間調査結果等」についての報告は以上です。

<教 育 長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<工 藤 委 員>

中学校の部活動の地域移行では、地域の保護者の方たちがグループを作って指導に当たる研修会を開いたりされるようになってきていますが、高校において部活動改革はどのように進んでいるのでしょうか。

<教 職 員 課 長>

高校につきましては、その高校の特色として専門的な内容の領域や各種目の部活動ございますので、そこを目指す生徒もおり、中学校のように地域移行をより一層強く推進していくことがなかなか難しい面もございます。

そういった点を含みながらも、少しずつ勤務時間外業務が減ってきていたり、様々な複数体制や学校内での取組を工夫することによって着実に改善が見られているところでありますので、高校の特色や生徒たちの進路希望を大事にしながらも、先生方の勤務環境を改善していきたいと考えているところでございます。

<小 関 委 員>

学校にいる時間は減っていますが、家に持ち帰ったりしてないのかなという懸念は少々感じてはいます。働き方改革は、時間を減らす目的というよりは学校の先生の心身の健康の維持、勤務時間が長いために起きるような様々な病気や心の障がいが減ることが目的だと思うのです。

時間を減らすことをターゲットにしてしまって、病気になる人は変わらないということでは何の意味もないので、先生方の健康がどうなっているのかというところが大事なのではないかと思います。その辺りはどうなっているのでしょうか。

<教 育 長>

先生方の健康度合いについての総体的な把握は様々な取組をしていますが、メンタルヘルス対策は各学校でしていますね。

<米 野 次 長>

ストレスチェックをしておりますして、学校ごとに集計をし、様々な指標で問題がある場合には、学校の中で改善を図るといった取組をしています

<教 育 長>

そうですね。

客観的に健康度合いがどの程度なのか、休んでいる人をもって学校と先生方の健康度を表すものではないと思いますので、一言二言で言えるような視点は難しいところがあると思います。

働き方改革はワークライフバランスの視点や先生方の健康維持というのがありますが、やはりその先には子どもたちの学びの質の高めるということも当然あるわけですので、そういう視点からも推進する必要があるために取り組んでいるものだとして理解しています。

<手 塚 委 員>

労働時間と精神疾患及び過労死は非常に有意な関係性があるため、減ることはすごく良いことだとは思いますが、それでも月 80 時間の人がいることは、民間ではなかなかどきどきするものですが、減っていることは良いとは思っています。

<教 育 長>

ほかになれば、これより議事に入ります。

⑤議 事

<教 育 長>

議第 1 号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<教 育 長>

御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第 1 号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<教 育 長>

以上を持ちまして、教育委員会を閉会いたします。